

令和6年度 第1回 木更津市地域包括支援センター運営協議会 会議録

日時・場所	令和6年6月19日(水)午後2時30分～3時40分 木更津市役所朝日庁舎 会議室 A1・A2
出席者	【委員】中村和人(会長)・澤邊賢司・友光淳一・石井結花・齋藤幸子・ 並木美幸・小山百合子 【事務局】伊藤福祉部長 高齢者福祉課:木村課長・牧野係長・里見主任主事 地域包括支援センター:青木管理者(中部)・佐藤管理者(東部)・ 金子管理者(西部)・佐々木管理者(南部)・本吉管理者(北部)・ 鳥澤管理者(富来田)
傍聴人	なし
議題	議題 1 令和5年度木更津市地域包括支援センター事業報告及び収支決算について 議題 2 令和6年度木更津市地域包括支援センター事業計画及び収支予算について 議題 3 指定介護予防支援の委託先指定居宅介護支援事業者との契約について
議事の内容	中村会長：議題 1 令和5年度木更津市地域包括支援センター事業報告及び収支決算 について説明をお願いします。 事務局：1 ページの木更津市地域包括支援センター設置運営方針と、2 ページから の令和 6 年度事業実施にあたっての留意点については、前回、令和 5 年度 末の本協議会でご承認いただいたものを再掲しております。 続きまして、8 ページから 12 ページは、各包括の状況として、担当地区の 人口や高齢化率のデータ等を掲載しております。13 ページからの令和 5 年 度事業実績報告及び収支決算について、各地域包括支援センターから説明 申し上げます。 中部包括：中部地域包括支援センターは、平成 25 年 4 月より開所し、平成 29 年、 現在の旧保健相談センターに事務所を移転し、包括受託 10 年目となりました。 職員体制は、主任介護支援専門員 1 名、看護師 2 名、社会福祉士 2 名の 5 名の専門職と介護支援専門員 2 名、事務員 1 名の計 8 名で業務にあた りました。 令和 5 年度の中中部地域包括支援センターの目標として、ランチ閉鎖後 も、請西・真舟地区の相談窓口として支障がないように留意していくで、新型 コロナ感染症が 5 類になったことで、高齢者の集いの場の拡大、地域の共通 課題を高齢者の移送問題と捉え、地域ケア会議の開催を柱として、業務に取り 組みました。 地域支援事業として、令和 5 年度の総合相談は延べ 1981 件で、ご本人、 ご家族、介護支援専門員、民生委員さんより、特に介護についての相談が多 かったです。令和 5 年度も 1 つの相談の中に、認知症、独居、老老介護、精神

疾患患者が家庭内にいる家庭不和、経済的問題を抱える複雑化した相談が多く、高齢者福祉課をはじめ、各関係機関と連絡をとり、社会福祉協議会で取り組まれている重層的支援体制整備事業と連携をとりながら対応してまいりました。

権利擁護については、令和5年度の虐待対応は疑いも含み、相談件数22件、実件数14件で、内容としましては、経済的、身体的、介護放棄によるものでした。日常生活自立支援事業や成年後見制度につないだケースも11例あり、虐待防止ネットワークを活用し、早期に介入できるよう、職員間で情報共有に力を入れてまいりました。

包括的・継続的ケアマネジメント支援として、介護支援専門員が抱える虐待権利擁護を含むケース、利用者さんからのハラスメントによりサービス提供に支障が出るケースなどの困難ケースへの助言をはじめ、地域のネットワークを活用し、各関係機関への連携を図り、解決に向けての支援をいたしました。

地域ネットワークの形成として、民生委員協議会に毎月参加し、地域で起きた事例の紹介や相談いただいたその後の対応についての報告をしてまいりました。真舟・請西地区の生活支援体制整備事業にも参加させていただきまいりました。困難事例に関しては、地域ケア個別会議を年2回開催し、地域ケア会議を民協ごと、地域の課題として高齢者の移送に関する現状の情報共有と連携を図りました。

認知症サポーター養成講座をJR木更津駅職員、請西民協、木更津看護学院において行い、認知症に対する知識、理解を深めることを目的に取り組みまいりました。

介護予防ケアマネジメント業務では、令和5年度は要支援1、2、チェックリストの方の延べ件数は4483件。そのうち包括担当894件、外部委託が延べ3589件でした。介護予防支援業務として、訪問C事業に1名、通所C事業に6名参加いただき、いずれも栄養面、運動面の必要性を理解、学ぶ場として活用いただき、介護予防への取り組みができました。

目標でもありました、高齢者の集いの場として、なないろカフェを令和5年8月24日より開催し、誰でもサロンも12月20日にチームオレンジとして登録し立ち上げることができました。

木更津市在宅医療・介護連携推進協議会に参加し、令和5年10月に多職種連携研修会として、在宅医療・介護現場におけるハラスメント防止をテーマに講演会を開催。認知症施策部会で、きさらづオレンジフェスタ2023を11月にイオンモール木更津で開催しました。認知症対応力向上研修では、令和4年度に引き続き、認知症ケアパスの活用方法の動画を作成しました。生活支援部会では、令和5年9月に、おたがいさまの地域づくりをテーマに講演会を開催しました。

包括の3専門職の各部会においても、地域の介護支援専門員を対象に、

	<p>終活について、在宅診療について、ACP人生会議についてなどのテーマで講演会を開催し、包括職員、各サービス事業所職員を対象に、福祉専門職からの相談事例について、法テラス千葉法律事務所の弁護士を講師に迎え、勉強会を開催し、地域で介護サービス、相談を行う、各専門職のスキルアップにつなげることができました。</p> <p>西部包括： 私ども西部地域包括支援センターは岩根地区と、金田地区を担当させていただいております。岩根地区高齢化率 30.2%、金田地区 23.5%の地区になっています。</p> <p>はじめに昨年度の総括的な部分でいうと、特徴として、岩根東地区に認知症カフェを初めて立ち上げができたという部分で、岩根東地区はなかなかカフェが立ち上がらなくて、西とか金田にあったのですが、ちょっと東は苦労していたのですが昨年度できたというのと、今度、金田地区の介護予防体操のグループの立ち上げできたということ、金田地区は体操サークルが1件もなかった状態だったのですが、この立ち上げができたかなというところ。あと先ほど中部さんから話もありましたけれども、虐待の相談が少し多かった1年というのが総括になっています。</p> <p>中部包括さんから主な業務については、今お話いただきましたので、西部包括の特徴的な部分だけ少しお話できればと思います。</p> <p>まず虐待の部分、先ほどの総括でも言ったのですが、相談件数 22 件ということで例年よりちょっと多かったという部分と、ただ同時に高齢者虐待防止ネットワークというのが設立されたことによって、いろいろな支援者の方からご意見をいただく機会が作られたことによって、こういったケースがあったときにどうしていいかといった部分、話し合いのもとに、本当にいろいろな医療機関を含め、警察とか、様々な方のご意見を受ける機会が設けられているので、このネットワークが上手く回ってきていると思います。</p> <p>それから、先ほど少し中部さんから出ましたけど、包括的・継続的ケアマネジメントのところ、木更津市ケアマネジメント研究会の研修会があったのですが、この中でカスタマーハラスメントの研修会がとても参考になったというか、この法テラスの弁護士の先生に来てもらったのですが、このカスタマーハラスメントも非常にちょっと話題になっているかなと思うのですが、対応の部分で、非常にこれは地域のケアマネさんも呼んで、我々包括支援センターも学んでという部分だったのですが、とても参考になる講義だったと思って、とても有意義な機会を作ることができました。</p> <p>地域ケア会議に関しては、これは全国的な問題となっている孤独、孤立対策についてのケア会議というものを地域住民の方、民生委員の方も含めて多くの方に集まっていたらご意見をいただきました。岩根東地区において、地域住民の方が見守り隊とかお助け隊とかという形で、地域住民の方で実際動いていただいている状況ではあるのですが、なかなか難しい部分に</p>
--	--

関してもお話いただいたので、非常によいケア会議だったと思っています。

岩根東地区に認知症カフェが作れ、カフェ縁という名前で、昨年の6月から実施させていただいているところです。非常にご好評いただいていると思っております。

介護予防支援業務といった部分で、昨年度もこの場で少しお話をさせていただいたのですが、プランを作る量が増えているかなど。要支援1、2の人の介護予防のケアプランを作るという業務もあるのですが、少しこの件数が増えている状況になっています。

一般高齢者への介護予防支援業務といった部分では、冒頭に申し上げましたとおり、金田地区の瓜倉地区に体操サークルを作ることができました。具体的な数値等に関しては、資料をご覧くださいと思います。

南部包括：南部地域包括支援センターは、波岡、鎌足地区を担当しております。平成19年に大久保にあります波岡の家で委託を受けて活動してまいりましたが、令和4年8月に畑沢に移り、現在活動を再開しております。

令和5年度の特徴としましては、新しい波岡の家の地域交流室の活用について、地域の方と地域ケア会議を開いて検討した結果、チームオレンジ・カフェはたざわという認知症カフェを立ち上げることができました。こちらはもとある波岡公民館で行っているチームオレンジ・カフェなみおかとはちょっと違った雰囲気ですが、それぞれ活動を続けています。

先ほど中部さんの方から、全体的な報告がありまして、同じ地域包括支援センターなので大体同じような内容なので割愛させていただいて、特徴的な部分だけを報告させていただきます。

権利擁護のところで消費者被害ですが、オレオレ詐欺というよりは皆さんスマホを使うようになったので、結構スマホで簡単に投資詐欺というのが、今回3件ほどありまして、ご本人も認知症ではないのだけれども信じて投資してしまって、結局詐欺だったというケースがありました。こういった通販と違って、物が無い詐欺はなかなか発見されることがないので今後の課題かなと感じております。

虐待のケース相談は13件ありましたが、実際にすべてが虐待と認められたわけではございません。結構長年夫婦関係でDVを受けていて、それが高齢になっても続いているというケースも多々ありまして、そういった方は分離というわけではなく、警察とも連携しながら、見守りをしてその都度訪問などしております。

地域ネットワークの形成のところでは、コロナがあけてどこの地区もいろいろ集いの場ですとか、地域の敬老の集いなども再開されましたので、そういったところになるべく参加をするようにして、各地区の敬老会では、看護師を派遣して救護活動やきさぽん体操をして介護予防体操を実施ということで、コロナ前と同じように活動ができております。

認知症関係につきましては、冒頭でも申し上げましたが、畑沢で新しく立ち上がりましたので、そちらの活動にも包括として協力をしています。スタッフの中に認知症の当事者の方もメンバーとして加わっていただいて、お客さんではなくスタッフとして生き生きと活動していただいています。

認知症サポーター養成講座につきましては、5年度初めて鎌足中学校から依頼がありまして、全学年 47 名ですが一斉に行いました。とても好評だったようで、今年度からは毎年 1 年生向けに開催することになりました。

先ほど金子センター長からもありましたが、介護予防ケアマネジメント業務がやっぱり件数は増えております。委託を受けていただくケアマネジャーを探すのがだんだん本当に困難な状況と思っています。

通所型C事業という市の取組ですけれども、南部地区で開催していただける協力事業者、デイサービスの事業所などが見つからなかったため、地域で実施ができませんでした。令和 6 年度にはできるだけ南部地区で開催できるように探していきたいと思っております。

北部包括：北部地域包括支援センターは、平成 20 年 4 月から木更津市より受託し、社会福祉法人かずさ萬燈会中郷記念館に開設しております。当センターの担当地域の高齢化率、中郷地区 43.8%、清川地区 27.2%という状況になっています。私どものセンターでは、看護師 2 名、社会福祉士 3 名、主任介護支援専門 1 名、事務員 1 名で活動してまいりました。それぞれの専門性を生かし、様々な相談に対して、保健・医療・福祉・行政等と連携し、チームとして問題解決に当たってまいりました。センターとして 16 年目を迎え、地域住民の皆様や関係機関等のつながりも実績を重ねる中で、お互いの信頼関係を築いてまいりました。

総合相談について、営業日以外の土・日、祝日及び夜間は携帯電話を職員が交代で持ち、緊急時に対応できる体制をとりました。実際に 435 件、連絡がありました。緊急対応としては、1 つ目、体調を崩した高齢者からの相談に対応し、療養支援ときには救急搬送の手配をいたしました。2 つ目、担当ケアマネから独居認知症高齢者宅の電気が止まったとの対応の相談を受け、他の機関へとつなぐなどを行っております。3 つ目、休業日を事前にお知らせしてあるにもかかわらず、毎度急用がなくても電話をかけてくる方々への対応をしてまいりました。夜間休日ともに、電話は昨年と同水準ですが、転送による電話対応が増加傾向で、引き続き高止まり状況にあります。

地域ネットワークの形成は、個別ケースから地域ケア会議は 1 回行いました。担当ケアマネジャーからの相談ケースで、内容としては、生活保護、独居女性、住居スペースには段ボール等が山積みになっており、その上で寝ている。ライフラインは止まり、生活は、外、庭で行っている。猫を多頭飼いでいて、猫の健康状態は悪く不衛生。猫のふん等で近所も迷惑し、市営住宅の両隣は引っ越しているなどの特殊なケースの対応もしております。

令和 5 年度は、太田中学校の中学生のごみ出しボランティアをしてもらうための協議会を行っております。コロナ禍でお休みしていたことで、当時担当していた方がほとんどいない状況でしたので、今までやってきたことのすり合わせと令和6年度どんなことをしていくかということで話し合いをしています。そして、太田中学校の生徒さんに、毎年 1 年生へ認知症サポーター養成講座を受講していただいています。

令和 4 年 4 月からウエルシア薬局株式会社の営業統括本部にご協力いただきまして、北部包括主催でウエルシア祇園店で、知ってトクトク講座を開催しています。私たちが直接つながることが難しいような、明治さん、ライオンさん、バスクリンさん、フマキラーさん、森永製菓さんといった企業とZoomでつながり、さらにウエルシアの別の 3 店舗同時開催でつながり、皆さんの好評をいただき参加者も定着しています。

社会福祉士養成機関としての社会資源となることを目標として、学生 2 名を受け入れ、社会福祉士養成プログラムにて 2 名のそれぞれ 23 日間の実習指導を行っております。

富来田包括：富来田地域包括支援センターは、平成 31 年に当時北部さんが担当エリアでありましたところを、馬來田の太陽内に開設して、6 年目を迎えております。ご覧のとおり高齢化率は非常に高くなっていますが、面積が木更津市内の 3 分の 1 を占めており、かなり広域で、買い物もそうですけれども、こちらにいらっしゃる中村医院しか病院がない、業務スーパーしかない、ちょっと選択肢のない中で、事業所もデイサービスが 2 箇所、小規模が 1 箇所、居宅さんも 1 箇所というところで、送迎を断られてしまったり、同じ木更津市ですけれども、ちょっと同じようなサービスが受けられないような印象があります。ただ 6 年目を迎えて包括支援センターが富来田にあるということがかなり周知されたようで、総合相談で言うと、ものすごい数がありました。介護保険を使うというよりもいろいろな相談をしてくださねえという中で、令和 4 年度に富岡公民館、令和 5 年度には富来田公民館に、初めて高齢者が集まるカフェを、地域住民の方にお声掛けして、ほぼ富来田で回しているとか、地区社協さん、民協さん、あとふれあいさんとサロンさんとか、まちづくり協議会さんとか地域を担っている方々が賛同してくださったおかげで、ちょっとしたこともご相談していただけるようなそういう意味ではとっても顔の見える関係づくりをしてきた中では、成果が出てきているのかなと思います。でも、先ほど言ったようにやはり介護保険に対する、そんなお世話にはならないよみたいな土地柄であったり、いざ使ってみようと思ってもなかなかデイサービスの選択肢が少なかったりとか、ヘルパーさんもちょっとそこは行けませんみたいな現状も実際ありますし、介護保険制度を利用するにあたってやはり委託できるケアマネさんが、馬來田ですかみみたいな感じになると行き詰まってしまうような場面があって、せっかく富来田包括を窓口に

はしてくださっているのですけれども、なかなかそこがうまくいかないなどというのと、皆さん我慢強いのと皆さんで支え合おうというところでは、カフェでは富来田公民館でやっているコミュニティカフェに関しては、ボランティアさん20人、参加者40人という感じで、もうカフェの域を越えて、皆さんやっぱり集いの場があって、お話を聞いてもらって昔の人たちと会えるというコロナが開けた状況の中では、そういった集いの場にどんどん皆さんがお洒落して来てくれるのは、とてもうちのエリアでは、ありがたいねというところで、感謝されているところですので、今後も引き続き、そういう土地柄ですので、皆さんなかなかその介護保険のお世話にはなりませんという人がいますけれども、包括支援センターを活用してもらえたらなと周知活動しております。

虐待案件は、うちのエリアでは2件ありまして、そういうことが行われているのではないかなというところで見守りしていましたが、結果的には、身体的な虐待というところで木更津警察が介入して即時分離したケースと、このままだとちょっとまずいよねと言って緩やかに関係者と一緒に分離を行った計2件があります。虐待はちょっと少ないのかなと思いますけれども、ご近所づき合いの中で地域の方も協力してくださったというところがあります。

先ほど言いましたようにコミュニティカフェが各公民館に全域で立ち上がって、主となっている方たちの年齢層が高いですけれども、意識が高いので、非常に多くの方に参加していただいております。

認知症サポーター養成講座ですけれども、こちらも1民協1学区なので、富来田中学校の1年生を、2年目になりますけれども毎年1年生のタイミングで講座をやらせていただいていることと、やはり地域で活躍しているスタッフさんとかにお声掛けしながらやっていることと、あと圏域内に児童養護施設がありますので中学1年生に上がる前のタイミングの高学年に向けて、毎年開催させていただいております。

あとは各包括さんと同じような行事に参加させていただいていることと、ふくふくだよりは、広報誌として、公民館だよりの中に配らせていただいております。

介護予防ケアマネジメントの予防支援業務、人口に比べてというのもありますけれどもプラン件数は少なめではありますが、やはり委託先がないので、直接受けているような状態が続いております。

筋力アップサークルですけれども、こちらも皆さん協力的で5年度は2グループが新たに立ち上がりまして、圏域内で4グループになって、保健師もちょっと大変なところではあるのですが、皆さんに慣れていただいて、いろいろなところで、介護予防ができたという取組をしております。

中村会長：ご質問、ご意見ございますか。

友光委員：相談件数の中で、北部地域と南部地域がその他が非常に多いのですけれ

	<p>ど、例えばということはどういう相談があるか教えていただいてもよろしいでしょうか。</p> <p>南部包括：南部のその他にはメールとかLINEとかそういうSNSではないですけど、そういうもので家族とやりとりということも結構増えてきています。あと、出張相談というのを毎月やっているのですけれども、そこで来た相談に関して南部ではその他でカウントしているの、そこで増えているかと思います。</p> <p>友光委員：内容は、全体の34%くらいを占めているので。</p> <p>南部包括：介護保険とか医療とかに関わってもいるのかもしれないですけど、障害の方とか、あと障害を持った家族の方とかの相談はその他に入れているので、それで多いのかなと思います。</p> <p>木村課長：こちらの統計の中では、介護保険の他に、高齢者福祉サービスも取り扱いさせていただいていますので、そういった相談もございます。そういったものが介護保険以外で多いものを占めているかと思います。</p> <p>友光委員：それは北部も一緒ということですかね。北部包括も同じように、ほぼ半分が介護保険外の話ということですか。</p> <p>木村課長：何でも相談というのは一旦お受けしておりますので、私の方でちょっとお話しさせていただくと毎月報告書が上がってきますので、そちらを見させていただいていますと、高齢者福祉サービスですとか本当に生活の中で少し気になったことなどがございました。</p> <p>友光委員：少し詳細が欲しいなというところです。余りにも多いので。介護はわかるのですが、私達も現在ケアプランをやっていると、障害との抱き合わせだとか、ご家族の中で本人ではなくて障害の話をさせていただくとかでいらっしゃるの、もしよければその他の部分をもう少し膨らませていただいて詳細を記載していただければと思うのですが、いかがでしょうか。</p> <p>木村課長：今日ちょっとそういったことはすぐかないませんので、後日また調整させていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。</p> <p>友光委員：はい。</p> <p>中村会長：他に何かご質問ご意見ございますでしょうか。</p> <p>中村会長：ちょっと聞きたいのですが、虐待は初めて統計を取ったのですか。十数件あったと。去年ぐらいから虐待防止ネットワークができたのですよね。だからちょっとどれぐらいかなと思って。去年の同じ人が入っていたりはするのですか、カウントの中に。毎年新規で12件とか13件とか出てくるのかなと思って、そんなに多いものなのか、ちょっと気になったので。</p> <p>西部包括：継続案件も入っているものと思います。各包括がそうだと思います。ただ、新規の相談も去年は多かったかなという印象であるところです。</p> <p>中村会長：ありがとうございます。仲のいい地域に住んでいるので。</p> <p>中村会長：他には何かございますか。</p> <p>ではご意見がないようですので、採決を行います。</p>
--	---

	<p>議題 1、令和 5 年度、木更津市地域包括支援センター事業報告、及び収支決算について、適当と認めることに賛成の方は挙手をお願いします。 (全員挙手)</p> <p>中村会長： 挙手全員ですので、議題 1 については本協議会として承認いたします。</p> <p>中村会長： 次に、議題 2 令和 6 年度木更津市地域包括支援センター事業計画及び収支予算について説明をお願いします。</p> <p>事務局： 本市の設置運営方針に基づき、各事業計画及び予算を作成いたしました。南部から順にセンターごとに説明申し上げます。</p> <p>南部包括： 南部地域包括支援センターの事業計画から報告させていただきます。運営体制につきましては、24 時間緊急時にも対応できるようにということで、木更津市の仕様書に基づき、営業時間は毎日 8 時半から 5 時半で職員を交代勤務で配置しております。休日夜間に関しましては、施設の職員が受け付けて必要に応じて管理者または担当者の携帯に連絡を取ることで対応できるようにしています。職員の配置につきましては、南部包括の場合は主任ケアマネ 1 名、社会福祉士 3 名、看護師 1 名、事務職 1 名、令和 6 年度より専任のケアプランナーを 1 名配置しましたので、計 7 名で対応しております。</p> <p>総合相談支援業務につきまして、地域における高齢者その家族の様々な相談に対応し 3 職種が適切なサービスを利用できるよう、継続的に支援しております。地域住民の方が相談しやすいようにということで、センターだけではなく、公民館で相談が受けられるよう出張相談を毎月継続しています。こちらでは高齢者に限らず障害者どちらにも属さない支援を必要とする方を含め、地域の問題に対しても相談に応じています。</p> <p>権利擁護につきましては、虐待防止と権利擁護に向けた活動に積極的に取り組んで参ります。木更津市が高齢者虐待防止ネットワークにおいて事例検討会を開催し、専門的な支援者の意見を伺うことで、今後の対応に生かしていきます。</p> <p>認知症に関する取組について、認知症サポーター養成講座の開催により見守りはもちろん、地域の中で実際に活動できる支援者を増やしていきます。チームオレンジ、カフェの活動に協力し、認知症の方やその家族を支えるつながりを支援していきます。また認知症地域支援推進員を中心に、家族交流会の開催ですとか、ケアパスの周知活用に努めます。住民への啓発に取り組み、認知症の方や家族を見守り支援できるような地域づくりをしていきます。</p> <p>包括的・継続的ケアマネジメント業務につきましては、介護支援専門員のスキルアップのため、ケアマネジメントを支援していきます。主任ケアマネネットワークにおける年 3 回の勉強会を開催していきます。ケアマネジャーのニーズに合わせた内容を検討し、ケアマネジャーさんの質の向上に向けて取り組んでいきます。また、毎年社会資源一覧を更新することで、地域のケアマネジ</p>
--	--

ヤーさんに地域で活動しやすいツールとして活用していただければと思います。

介護予防ケアマネジメント業務につきましては、市が実施する通所型介護予防教室への参加を事業対象者への連絡調整を行い進めていきます。また、要支援1、2の方に対する介護予防プラン作成や委託事業所に対する管理業務を行い、高齢者が自立した生活ができるように支援していきます。地域における通いの場やサロン、サークルなどにおいて参加者の身体状況を把握することと、また保健事業が所管している国保データベースを活用して、高齢者自身の健康づくりを意識づけるように支援していきます。現行の体操サークルにつきましても今後も月1回の訪問により、状況把握をしていきます。

民生委員と当地域との連携につきましては、毎月の民生委員さんの会議に出席することで、状況を把握したり、課題の共有などを行っていきます。また、地域ケア会議を開催することで地域の情報や課題など、地域の人々と共有、検討することで地域づくり、地域の資源開発につなげていきます。地域におけるネットワークを生かした活動を展開していきます。

医療機関との連携について、在宅医療・介護連携推進協議会においては、部会ごとの活動を通して、医療と介護の関係機関が相互に連携を図り、地域包括ケアシステムの構築を目指します。ICTを活用し速やかに医療介護連携地域相談サポート医につなぎ、医療に関わる困難事例の解決に努めます。

その他関係機関との連携につきましては、高齢者を取り巻く課題は重層化しているため、行政や各関係機関との連携はもちろん、重層的支援体制整備事業を活用し、問題解決に努めます。また、生活支援コーディネーターとの情報共有、連携を図り、地域に密着した問題解決に努めます。また災害時などの緊急時においては、自治会ですとか自主防災会などと協力し、独居、高齢者世帯などの要援護者に対する支援を行います。令和6年度に関しましては地域ケア会議において、それぞれ関係機関の役割分担を確認していく予定です。

公正かつ中立な業務の運営を確保するための措置につきましては、記載のとおりです。

その他につきましては、高齢者見守りキーホルダー事業を通して、元気なうちから地域の高齢者やその家族と顔の見える関係を作り、地域包括の存在、役割についても周知していきます。また、地域包括支援センターの周知につきましては、広報やホームページにおいても活動内容をアップしておりますし、今後はYouTubeなどSNSを活用して、動画配信により介護予防などの情報発信もしていきたいと思っています。地域包括支援センター職員と市の関係職員との全体会議ですとか各専門職会議、管理者会議を定期的開催し、連携の維持強化を図ります。各職員の質の向上のために研修や講演などに参加してスキルアップに努めます。業務継続計画BCPIにつきましても、

	<p>令和 6 年度から義務化されましたので、各包括支援センターで作成したものをそのままにせず研修や訓練を通して随時見直していきたいと思ひます。</p> <p>北部包括：他の包括支援センターと同じようなところは、割愛させていただき、北部としてというところに触れさせていただきます。中郷地区、清川地区を担当し、引き続き、地域包括ケアに向けて、センターの役割が果たせるように努めます。営業時間は月曜から金曜の午前 8 時半から午後 5 時半。営業日以外の土日祝日及び夜間は職員が交代で携帯電話を持ち、センター代表電話からの転送で緊急時に対応ができるようにしています。</p> <p>職員の配置については、社会福祉士 3 名、主任介護支援専門員 1 名、看護師 2 名、今年度より介護支援専門員のプランナー 1 名、事務員の計 8 名で活動してまいります。</p> <p>認知症に対する取組について、当センターでは認知症カフェを笑顔カフェとして 2 箇所で行っております。また、清見台・太田地区まちづくり協議会と協力して、コミュニティー版笑顔カフェということで、コミュニティーカフェの開催にも協力しております。さらに今年度は、グループホームフォレストヒルがもりもりcafe、社会福祉法人多宝会がハぐカフェをそれぞれ開催していく予定になっておりますので、そちらに認知症地域支援専門員を派遣し参加してまいります。サポートもさせていただきます。平成 29 年の 7 月から始まっています認知症初期集中支援チームの運用について、認知症の初期対応に苦慮している方々に支援が届くように、市や医療機関などとチームアプローチができるようにしております。最近の傾向としては、少し家族が困ったというところが、今までとちょっと違う形で、本人が頑固でとか、本人がちょっと言うことを聞かないという傾向がちょっと変わってきたと感じています。介入できる場所を見つけてそこから関わりを持って対応しています。木更津市の他の地域でも、チームオレンジが立ち上げられていますので、私たちの担当地域でも貢献できるように、ネットワークづくりや職員のスキルアップをしてまいります。</p> <p>介護予防ケアマネジメント業務について、介護予防の普及啓発として、運動器の障害のために、移動機能の低下をきたした状態、ロコモティブシンドロームを知っていただく、ロコモ度テストというものを、老人クラブや高齢者学級に対して実施しております。今年度も引き続き行ってまいります。また、地域に出向く際には、きさぽん体操を積極的に広めてまいります。</p> <p>災害時には、市や公民館と情報共有をします。特に中郷地区については、まちづくり協議会と一緒に防災対策について共有してまいります。地域により困りごとが違うことも含め、今後も地域包括支援センターの役割として、高齢者の安否確認の方法などについて、関係機関と協働していきます。</p> <p>社会福祉士養成機関からの要請を受け、実習生の受け入れについても、今年度も行ってまいります。</p>
--	---

センターの開設当初から続いている機関誌、北部だよりを年 2 回作成し、地域包括の活動内容の広報活動を継続してまいります。

地域の高齢者がもっと身近に相談できるように、今後も出張相談の体制を継続してまいります。地域の高齢者の様々な課題を解決するため、市の関係職員や各地域包括支援センターと連絡会の開催を行います。さらにもっと細かに検討する内容は、専門職ごとに検討できるように、専門職連絡会議や管理者会議を行い、各地域包括支援センターが連携できるように努めます。

感染症や自然災害が発生した場合でも業務が安定的、継続的に提供されるように、業務継続計画BCPを策定いたしました、活用できるように、平常時から取り入れていきます。

富来田包括：今まで南部さん北部さんでお話していただいた包括支援センターの仕事といたしましては、同文ですので割愛させていただきます。

富来田包括支援センターの職員配置に関しましては、開設時と変わらず社会福祉士 2 名、保健師 1 名、非常勤の事務職が 1 名という登録になっております。8 時半から 5 時半、休日夜間帯に関しましては、併設における宿直とか職員を通して、担当職員に連絡を取るというシステムになっております。先ほど富来田エリアの特徴を言わせていただきましたけれども、やはり広域で高齢化率が高いというところで、免許返納をなかなかできないというところで、お子さんたちも皆さん都会に行ってしまうと、独居高齢者世帯が非常に多いのかなという印象の中で、どうしても車がないと生活ができないような方が多いので、免許返納とか認知症とかの相談が多く、件数で多い免許問題とかはインフラで、車がないとやっぱり何もできないよというところで、地域の集まりに我々が行って、相談をして最善の方法をとるとかご家族などのキーパーソンとつながっておくとか、日頃から予防線を張るというところでは、地域の方々のところに行って状況を把握する。あとは見守りキーホルダーの更新の際に、確実に連絡先を知るとか、要援護者の名簿の中でも、しっかり確認を取るとか、ちょっと情報があれば必ずつながる方がいるというところを常日頃、職員は共有しているところです。

皆さん言っていましたけれども、感染症自然災害のところのBCPですけど、つい先日も併設の施設の近隣で火事があって、中村先生は包括が焼けたのではないかと思っただけですけれども、やはり自然災害が突発的に起こったときの大変さというのがちょっと職員皆、やっぱり焦ってしまうというところがありましたので、時々見直しながらやっていこうとなりました。

中部包括：全体の共通のところは他の包括さんと同じなので、中部地域の独特なところで報告させていただきます。中部地域包括支援センターは令和 6 年 4 月 1 日より、請西、真舟、請西東、請西南、千束台地区を東部地域包括支援センターに移管することになり、今まで 1 万人強いた管轄の高齢者の対象者が 6816 人になっております。また、東部包括さんに異動管轄地域の利用者さ

んを移管するにあたって、支援が滞らないように6カ月の併走期間を設けて一緒に対応させていただいています。

職員配置は、社会福祉士2名、看護師2名、主任介護支援専門員2名、介護支援専門員1名、事務員1名で業務に当たっていきたいと思います。

昨年同様中部担当地域の特徴的なことは、本当に高齢者独居、本当に周りに身寄りが全くいないみたいなケースが大変多く、集いの場を通してつながり合うということの大切さを実感しております。なので、こちらから公民館等にも連絡をとりながら、地域の方々の集いの場を広げていく、また既存のものに参加していくということに力を入れていき、昨年開始した認知症カフェの3箇所の充実等も図っていきたいと思っております。先ほども出ていたように緊急災害時においても、連絡網等を作成し、地域の中で顔の見える関係を築いた中でどう対応していくかということも話し合っていければと思っております。

東部包括：令和6年4月1日に請西・真舟地区に、木更津市東部地域包括支援センターを開設いたしました。今後、請西・真舟地区の集いの場に積極的に参加し、地域の皆様のご相談に対応できるよう努めてまいります。

職員の配置でございますが、保健師2名、社会福祉士2名、主任介護支援専門員1名、看護師1名、計6名で業務に当たっております。

今後ますますシニアクラブやサロン等に参加しながら、地域の実情を把握し、認知症カフェなどの開設に取り組んでまいります。

西部包括：今皆さんお話いただきましたので、ざっくりお話をさせていただきます。6包括で協力し、木更津市の高齢者虐待防止対応マニュアルの改定を行い、今でき上がって、お配りするだけになっていますので、介護サービス事業者とか医療機関にこれからお配りしていこうと思っています。

BCPの話が少し出ていましたが、介護保険制度改定によって虐待防止委員会身体拘束適正委員会というものを、法人で設置して参加しなさいというのも包括支援センターの役割になりましたので、うちの法人で今、委員会を設置しましたので、包括職員による虐待を防止するという意味合いも含まれる内容になっていますので、この辺も対応していきたいと思っています。

認知症カフェですけども、岩根東に新しくという話を先ほどさせていただいたのですが、岩根西地区で元々やっていたカフェ潮の香が再開することが決まりましたので、コロナでずっと休んでいたのですが、5月から再開になっていますので、こちらにも参加して協力したいと思っております。

民生委員と地域との連携について、岩根東地区、岩根西地区に関して言うと、高齢者サロンというのが非常に多く、非常に活発に動いている地域ですので、引き続き参加させていただいて、いろいろな啓発活動もしていきたいと思っています。公民館の高齢者学級というのも始まっていて、特に今年積極的に公民館さんも始められていて、依頼が結構入ってきていま

す。実は明日、岩根西公民館で 31 人ぐらい高齢者学級に参加されると言っていましたけど、そこで講義をして欲しいとのことだったので、高齢者福祉サービスと介護保険サービスについてのお話をしたいなと思っています。それから、昨年度参加しました高柳さくらまつりとか盤洲干潟クリーン作戦という、この地域の行事ごとの部分に関しても、地域ネットワークの構築とか、この包括の啓発活動といった部分の役割を含めて、引き続き参加していきたいと思います。盤洲干潟クリーン作戦は渡辺市長とかもいらっやって、とてもきれいな干潟になっていますので、皆さんも一度、毎年5月にごみ拾いがありますので、参加で自由で毎年大体 400 名か 500 名ぐらいの方が来てやってくれています。こちらにも参加していきたいと思っています。

いろいろな相談を受けて、今までの話もあったように、問題が非常に複合化、複雑化している部分になっていますので、重層的支援体制整備事業というのを今社会福祉協議会さんの方と一緒にやっていただいていますので、こちらと引き続き連携を進めて、様々な複雑な課題に関しても、多くの支援者の方の意見を聞きながら、取り組んでいきたいと思っています。早速、今月末、それから来月にも、重層的支援体制整備事業の会議の予定が入っていますので、進めていきたいと思っています。

移動スーパーというのを、カスミさん、ヤックスさんと市が連携して進めていただいているのですが、新たにヤックスさんで金田地区に移動スーパーを開始することが決まって、5 月から開始になりました。5 月からようやく金田地区にも移動スーパーが入っているのですが、こちらに関してはどのくらい実績が上がっているかまだ確認ができていないのですが、状況を見ながら、引き続き需要等を確認しながら、移動スーパーで高齢者の支援ができればと思っています。

中村会長：ありがとうございます。何かご質問ご意見ございますでしょうか。

中村会長：よろしいですか。では、議題 2 について令和 6 年度木更津市地域包括支援センター事業計画及び収支予算について適当と認めることに賛成の方は挙手を願います。

(全員挙手)

中村会長：全員ですので、本協議会として承認いたします。

中村会長：続きまして、議題 3 指定介護予防支援の委託先指定居宅介護支援事業者との契約について、説明をお願いします。

事務局：資料の 109 ページをお開きください。介護認定において、要支援と認定された方の介護予防ケアマネジメントを行う事業者として、地域包括支援センターが指定されておりますが、その業務の一部を委託することに際しては、運営協議会の承認が必要とされております。今回承認をいただく事業者は、前回の承認以後に契約を締結した事業所分についてでございます。資料のとおり 16 件となっております。説明は以上となります。

	<p>中村会長：議題3につきまして何か、特にご質問ご意見はございますでしょうか。</p> <p>中村会長：なければ採決をさせていただきます。議題3 指定介護予防支援の委託先指定居宅介護支援事業者との契約について、適当と認めることに賛成の方は、挙手をお願いいたします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>中村会長：全員ですので本協議会として承認いたします。</p> <p>以上で本日の議題はすべて終了いたしました。何かその他、委員の皆様でご意見ご質問ございますでしょうか。ないようでしたら本日の議題は終了いたします。進行を事務局へお返しします。</p> <p>事務局： これをもちまして、本日の協議会は閉会いたします。</p> <p style="text-align: right;">会議終了</p>
審議の結果	<p>議題1 <u>承認</u></p> <p>議題2 <u>承認</u></p> <p>議題3 <u>承認</u></p>